

第61回生涯学習フォーラムレポート(1)

第61回フォーラムは山口県生涯学習センターの赤田課長のご配慮で前回に続いて山口県から事例の発表をお招きした。発表者は宇部市東岐波(ひがしきわ)地区のまちづくりグループの代表;赤川和恵さんである。論文発表は「子育て支援の経済学」(三浦清一郎)である。

1 13年の持続力

「夢おいびと」の実践は13年続いている。発表をお聞きして持続力の中心はメンバーの質にある。月並みな言い方だが、人を動かすのはやはり「人」である。「夢おいびと」の実践は「教育推進地区指定」を受けたことを契機に始まった。それゆえ、活動は教育を中心とするが、まちづくりの視点を絡めて多様な分野にまたがっている。実践のテーマは、歴史、文化、自然、冒険心や想像力を

育てる体験活動、ふるさとづくりなどである。なぜなら、「夢おいびと」の活動理念は『地域(親)は子どもをどう育てるか、ではなく、子どもに対してどういう地域(親)であるか、である』からである。活動は原則として月1回である。領域は登山、祭り、自然体験、夜間歩行、伝統文化の創造などである。それぞれのプログラムにメンバーの智恵が結晶している。

2 学校との協働

筆者の最大関心事は学校とのかかわりである。あらゆる教育事業は学校の現状を抜きにしては考えられない。にもかかわらずほとんどの社会教育事業も、まちづくり事業も、子どもを対象としながら学校とは無縁のところまで実施されてきた。それを不思議としなかったところが教育行政の不思議である。自分の学校の子どもが様々な地域の事業に参加していても多くの学校は関心を持た

ない。知識もない。したがって、子どもの背中を押してやることも少ない。これが学校の不思議である。

東岐波の場合はほとんどの事業に当該小中学校の全面的な協力と参加が得られている。それだけでも特筆に値する。学校も、教育行政も、夢おいびともそれぞれに子どものことを忘れていないからであろう。

3 20世紀のプログラムと訣別

20世紀の生涯学習は学校と無縁で、福祉や子育て支援と無縁で、主たる活動領域は、趣味と教養と実益と軽スポーツに代表されてきた。これらの成果は主として個人に還元され、間接的にしか地域全体の役には立たない。財政難が明らかになった今日、行政主導で、しかも無料のプログラムは即刻廃止すべきである。出発点は趣味と教養と実益と軽スポーツであっていい。しかし、公金を投入した生涯学習事業の目的は社会貢献である。行政主導:税金丸抱えで行なう「成果個人還元型」のプログラムは受益者負担によって自立すべきである。

未来の生涯学習施策は、自立を要求することが難しい子どもと熟年を主たる対象とすべきである。結果的に、

それは育児や介護を通して女性を支援することに繋がるのである。

「夢おいびと」の活動は「協働」の「芽」を豊富に有しているが、現実の協働は今後の課題である。沢山の「有志」の智恵と力を借りて、行政だけでは到底実行できないことを実行している。しかし、報告をお聞きした限りでは、すべての事業に行政は影が薄い。教育行政は、予算を付け、モデル地区を指定するだけでいいのか? どうして新しい協働の流れに乗らないのか? 「夢おいびと」が投げかけた真の問題はそのことである。民間グループの活動成果をお聞きしながら、行政の無関心・不作為の課題が浮かび上がってくるのである。

子育て支援の経済学

—教育投資論再考—

筆者は学生時代に初めて「教育投資論」の学説に接した。当時も今も、教育を「投資」と考える考え方には教育界から大きな抵抗があることは知っているが、その感情的な反応こそが教育をシステム論の観点から分析できない主要な原因のひとつである。特に、子育て支援は公金を投資する複合的な事業である。文部科学省の補助事業「子ども教室」推進事業も、福岡県のアンビシャス運動の事業も児童一人あたり、児童1時間当たりの活動に要する公金の額を計算してみれば、余りにもその投資効果に対する発想が貧しいことが明らかであろう。二つの補助金によって実施されている子育て支援事業の大部分は「教育投資論」の視点からみれば落第である。

1 直接目標と間接目標 * * * * *

子育て支援の直接目標は子どもの「安全」と「生きる力」の向上である。しかし、間接的な隠れた目標は他にいくつもある。その第一が「支援」によって大いに救われ、また元気づけられる女性の社会参画条件の整備である。また、熟年層が指導を買って出てくれた場合には、活動によって彼ら自身の活力を回復・保持することができる。なぜなら、活動が人間の心身の機能を活性化し、活動の結果与えられる社会的承認が熟年の自尊感情をエネルギーに変えるからである。しかし、子育て支援を看板にしなが、合わせて熟年の生きる力も向上させるという間接的な目標の実現のためには、子育て支援と熟年層の活用プログラムを総合的に組み合わせなければならない。熟年の力を社会的に登用して初めて可能になる原理である。それゆえ、熟年の「生きる力の保持・存続」こそ子育て支援の「方法論」に関わる極めて重要な課題なのである。この時、「生きる力」の向上はひとり子どもの問題に留まらない。方法を工夫することによって、熟年の生きる力を保持し、女性の元気を合わせて保障できるとすれば、子育て支援プログラムは、もはや子どもの問題に留まるはずはないのである。子どもの元気が熟年の元気を引き出し、ひいては女性の元気につな

がって行けば、最終的に地域は活性化する。子育て支援行政は今や地域活性化のカギを握っているといっても過言ではないのである。

かくして、子どもの「安全」と「生きる力」の向上を確かなものにする課題は、「居場所」の確保と「活動のメニュー」の創造である。もちろん、居場所を確保しても今の子どもに自分達で少年集団を作り上げる力はない。活動のメニューを提示したとしても、自分達の力で自らの活動を生み出して行くこともほとんど不可能である。すでに子どもを取り巻く社会生活の実情は親の子ども時代とは根本的に異なる。祖父母の時代とは隔絶している。当然、子どもも昔の子どもではない。

従って、子どもの居場所を彼らの「生きる力」の向上につなげるカギは、どうやって日常活動の指導者を確保するかである。すでに地方行政に指導者を招聘する財政的余裕はない。熟年層の活用はご本人にとっても、その指導を受ける子どもにとってもやりよう次第で抜群の効果をもたらす。「少老共生」・「幼老共生」は少子高齢化時代の基本方策にすべきである。それゆえ、教育投資論の評価視点は多様である。子どもにとってどんな意味があるのか？女性にとってどんなふうに関わるのか？指導を買って出て下さった

熟年層にとって何をもたらすのか？そしてこれら複合的課題を解決するために基準単価は幾らかかっているのか？財政当局と渡り合うためには教育行政も客観的指標をそろえて「理論武装」しなければ到底太刀打ちはできまい。

政治が社会教育を馬鹿にしているのは、投資効果の検証と証明が不十分だからである。現状の子育て支援プログラムの多くはお金をどぶに捨てているようなものだといったら叱られるか！？

2 複合的問題に対する多様な評価視点 * * * * *

子育て支援をめぐる問題は複合的であり、その停滞の原因も多種多様である。最大の原因は、現行の行政制度の「縦割り」の壁であり、保育と教育をバラバラに行っていることである。学童期における保育と教育の分離は、結果的に、子育て支援のシステムもプログラムも、人、もの、金、時間等社会的資源の無駄と徒労を生み出し、地域の複合的課題に応えるシステ

ムを作り得ていない。
それゆえ、子育て支援の最適のシステムを構築するためには、保育と教育を結合することに留まらない。財政難を考慮し、高齢化も視野に入れ、社会に参画する女性の条件整備を果たし、学校のあり方を含め、従来の分業を見直し、行政の硬直的な縦割りを正さなければならない。

(1) 子どもの変容評価 * * * * *

以下は保護者用のアンケート調査に準備した子どもの変容調査の視点である。

『寺子屋では異年齢の少年集団を考慮した様々な活動を準備いたしました。日々のご家族の生活の中で、寺子屋活動の教育効果がなんらかの形で見られたでしょうか？次にかかげるのは「寺子屋」が目標とした事項の一覧ですが、これらの中で特にお子さんの進歩が著しいと考えられるものがございましたら2つだけその記号を選び、合わせてどんなところからそう思われるのかその判断理由を教えてください。』

「寺子屋」がめざしたもの

- a 体力の向上
- b 友だち仲間や集団生活への適応
- c 物事への集中力・持続力の向上
- d 基本的な礼義・作法の習得
- e 言葉使いや表現力の向上
- f 家族や友だちに対するやさしい行為や思いやりの態度の実践
- g 気に入らない状況や辛い条件にも耐えられるがまん強さ
- h 義務や役割を果たす責任感
- i 協力する態度
- j 学力の向上
- k 物事に対する意欲や積極性の向上
- l その他()

(2) 女性の日常にはどのように役立っているのか？ * * * * *

次の項目は母親に尋ねた寺子屋事業の生活支援効果である。果たして女性は就労支援効果を選ぶのか、それとも育児・教育支援効果を選ぶのか、それとも両方を同時に選ぶのか？

『「寺子屋」事業は女性の日々の生活にどのように役立っているでしょうか？次の項目は「女性政策」の立場で「寺子屋」事業の役割を想定したもので

すが、あなたの家族に当てはまるものがありましたら2つだけ選んで、その記号を()の中にお書き下さい。また、感想や理由があればご自由にお書き下さい。』

- a 女性の仕事・就労を援助する
- b 育児・教育の応援を得て、家庭教育を補完する

- c 家族、特に女性の自由時間を確保する
- d 放課後や休暇中の子どもの安全を守る
- e 子どもに集団生活の機会を提供する
- f 家族と地域の人々とのコミュニケーションを深める
- g その他()

(3) 高齢者はお元気になったか? * * * * *

以下は熟年が中心である「豊津寺子屋」事業の「有志指導者」にお尋ねした質問項目である。子どもの指導・援助を通して明らかに多くの指導者がお元気になられているが、本人はその活力源をどのように捉えているのか？

『「寺子屋」事業は先生の日々の生活にどのような意味をもっているでしょうか？次の項目は「有志指導者」のお立場で「寺子屋」事業の「意味と意義」を想定したのですが、あなたに当てはまるものがありましたら2つだけ選んで、その記号を()の中にお書き下さい。また、感想や理由があればご自由にお書き下さい。』

- a 自分が必要とされ、やり甲斐・生き甲斐を見つけ

- ることができた。
- b 育児・教育の応援をすることで多くの家族の役に立てていると思う。
- c 多くの保護者、仲間との交流・コミュニケーションが向上した。
- d 子どもの指導を通して自分自身の心身の活力・健康が向上した。
- e 寺子屋の生活指導を通して地域の大切さが分かった。
- f 寺子屋指導は自分の家族内のコミュニケーションを深めた。
- g 自分が役立ち、自分の能力を発揮するのは楽しい。
- h その他()

(4) 行政評価—地域住民のどこが変わったのか? * * * * *

- 1 寺子屋は子どもの「居場所」になっているか？
- 2 子どもは学ぶべきものを学んでいるか？
- 3 高齢者はお元気になっているか？
- 4 女性の役に立ち得ているか？
- 5 学校はコミュニティの学校になり得ているか？

註 (学校の活用によって「移動の不要」による「子ども安全」を確保し、子どものために作られた施設を拠点として「活動の多様性」を保障し、合わせて「経費の節

- 減)を図っています。)
- 6 「寺子屋」の事業形態は財政節減に寄与しているか？
- 7 「寺子屋」の事業形態は役場内の異分野間連携に寄与しているか？
- 8 「寺子屋」の事業形態は住民との「協働」になり得ているか？

3 教育投資論再考—節約の経済学 * * * * *

「豊津寺子屋」の原理は「保教育」である。「保教育」に使われる金は明らかに公金の投資である。投資

である以上は、効果と節約がカギである。投資の意義を証明するためには、できる範囲で事業の効果と投資効率の計算結果が示されなければならない。換言

すれば、教育投資論の視点から「子育て支援の経済学」が論じられなければならない。問われるべきは以下のような問題である。

(1) 子育て支援の基準単価はいくらか？ * * * * *

基準単価の計算式はどのような項目を含むべきか？各「子育て支援システムや実践」の基準単価の比較が可能になれば、事業の効率評価ができるようになる。最も単純な基準単価の算定式は以下の通りであろう。比較すべき要素は、「1日当たりの単価」、「児童一人当たりの単価」、「時間あたりの単価」等である。

(a) 「児童ひとり当たりの単価」

＝「投入した公金」÷「延べ事業日数」

(b) 「児童一人あたりの単価」

＝「投入した公金」÷（「延べ事業日数」×「参加児童数」）

(c) 参加児童一人あたりの「時間単価」

＝「投入した公金」÷（「参加児童数」×延べ日数×活動総時間）

＝「児童一人あたり、1時間に費やした公金経費」

子育て支援の事業ごとに上記の公式に当てはめて計算してみれば、税金の投資効率の差は歴然たるものであろう。

(2) 学校施設共用による建設コスト／維持管理費のコストの節約 * * * * *

「豊津寺子屋」の拠点施設は学校である。豊津町の財政課長は最も敏感に「寺子屋」事業がもたらす財源の節減効果に反応している。豊津町ではすでに児童センターを休館にしている。そこで行なわれていた「学童保育」は「豊津寺子屋」に統合され、独立の施設として光熱水費を支出する必要は無くなった。学童保育の非常勤嘱託の職員経費も、寺子屋活動を支えるボランティアの「有志指導者」の費用弁償に変わった。児童センターの休館措置だけで何百万円かの予算が浮いている。子育て支援の拠点を学校以外のところにおいている自治体がどれほどのコストを掛けて

いるかを計算しなければならない。子育て支援でも、学社が連携すれば様々な経費の節減が可能なのである。学校を拠点とすることによって、子どもの移動の心配がなければ「安全パトロール」などの回数も減る。恐らく、そこで個々人が消費する時間的コストやガソリン代などは計算されたこともない。

更に、学校が本気で子育て支援にコミットする時代が来れば、現在、保護者が負担している「安全保険料」は「学校安全会」がカバーすることになる。「豊津寺子屋」の場合、学校の無関心は百数十名の保護者に毎年500円の保険料を負担させているのである。

(3) 女性の自由時間がつくり出す労働経費の算定 * * * * *

子育ての意義、楽しみは経済学的な算定とは全く別の話であることは論を待たない。当然、教育投資論は人生の意味とは切り離して論じている。しかし、子育てもまた労働であり、負荷である事に変わりはない。

ジョン・ベイジーの教育投資論によれば、働ける人

が、働くことの条件が整っていないために得ることのなかった所得は「放棄所得」と呼ばれる。学童期の子どもに対して「豊津寺子屋」のような社会の「養育システム」が確立されていれば、女性は就労が可能であったはずである。就労女性が獲得する賃金の額も、働け

ば働けたはずの「放棄所得」の額の計算も成り立つ。

特に、長期休暇中の「豊津寺子屋」は「一日百円」、朝の8:00～夕方6:00である。社会が提供する養育機能は、1日10時間家族を子育ての労働義務から解放する。仮に、こうした「養育機能」が存在しなかった時、家族はどのくらいの不便に耐え、その結果どのくらいの支出を要求されることになるのか。たまたま宗像市の「一時保育」の経費が広報に掲載されたが、半日単位で幼児は1,500円～2,000円とあった。

家族の自由時間も利便性もすべて自己負担で買った時のことを想定すれば、養育の社会化の経済性

に想像力が働くであろう。現在、「豊津寺子屋」が保障している自由を確保するために子どもの「保教育」を外部に委託するとすれば、その時の家族負担の経費はいくらになるのか？

子どもの発達に経済価値に換算は出来ないが、寺子屋の教育プログラムは塾や習い事に比較してその経済効果を計算することができる。比較できるとすれば、どのくらいの「学習料」に匹敵するのか？寺子屋の経済学的一端として計算が試みられて然るべきであろう。

(4) 熟年期の医療・介護費の削減による経費の節減 * * * * *

健康の喜びや生き甲斐の充実感は数字に表すことは出来ない。しかし、一般高齢者の平均医療費と「寺子屋の有志指導者」の平均医療費を年齢層別に比較してみれば、医療・介護経費の削減率が計算可能になる。介護の必要経費については、指導者の年齢層ごとの体力や気力の測定と全国平均との比較が必要である。体力測定の結果が、全国平均と比べて

優っていれば、明らかに介護の必要は先送りすることができる。百五十名になんなんとする有志指導者の内の10～20パーセントが介護の必要を先送りできたとして、節約できる介護費は一体いくらになるのか？このような計算を想定するだけで生涯学習と介護福祉の連携が不可欠であることは明らかであろう。

お知らせ：第62回生涯学習フォーラム

日時：平成17年12月17日(土)15時～17時、

研究会終了後、センター恒例の「柚子湯の会」に便乗し、和室をお借りして忘年の語らう会を企画しております。会費3,000円、特産物持ち寄り歓迎。宿泊も可能です。

場所：福岡県立社会教育総合センター

事例発表：1 「子育て支援ボランティア くるるんるん」 岡部美貴

2 「(熊本県阿蘇群)産山村子どもヘルパー事業」 大島まな

論文発表：教育の戦略的外部委託(仮) 三浦清一郎

会場その他準備の関係上、事前参加申込みをお願い致します。

(担当: 恵良)092-947-3511まで。



アウトソーシングの株を買おう！！

「子育て支援の経済学」を論じてみると時代が「戦略的外部委託(アウトソーシング)」へ向かって動いていることがよくわかる。男女共同参画を社会の基本指針とし、少子化の防止を施策の優先課題とし、心身共にたくましい子どもの成長を願うのならば、これまでどおりの「家庭」で対処できるはずはない。家事の外部化、介護の外部化、育児の外部化は不可避であり、必然である。「株」は「買い時」と「売り時」のタイミングがあるので全部儲かるとは到底言えないが、「アウトソーシング」の関連会社は未来の日本を作っていくことだけは間違いない。

(1) 給食センターを廃止せよ！

「豊津寺子屋」は「学童保育」を教育事業に統合している。それゆえ「保教育」事業と呼んでいる。地方でも就労可能な女性人口の約70%が何らかの形で就労している。多くの家族は共稼ぎの労働形態である。給食センターが子育て支援に機能していれば、夏休みのプログラムでは、子どもにも指導者にも、昼食にできたての食事を準備することができる。保護者はどれほど助かることか。「実行委員会」も子どもが持参する弁当の腐食防止に気を揉む必要もなくなる。学校のランチルームもプログラム会場として活用できる。まして、学校だけに限定された現

行の給食センターの稼働率は年間180日程度である。基本的に1年の半分しか仕事はない。給食センターの職員が公務員である限り、給食を出さない期間であっても給料は支払われている。給食を「アウトソーシング」の発想で民間に「戦略的に外部委託すれば」、サービス内容を低下させることなく、財源は大幅に削減できる。サービスの中身は外部委託契約書に詳細かつ具体的に謳って公開すべきである。委託によって浮いた削減分は別の教育活動に投入することも可能になる。給食代行会社の株を買おう！！

(2) スポーツや英語や特別プログラムは外注すべきである

学校は水泳指導や英語指導など、特別な知識や技能を必要とする分野の指導者はアウトソーシングすべきである。地域の総合型スポーツなども外注すべきである。その種の専門会社は増え続けている。コナミスポーツがそれであり、セントラルスポーツがそれであり、ルネッサンスも同じである。学校や社会教育を除く社会のあらゆる部門はアウトソーシングに向かって動いている。人材派遣会社はますます隆盛である。パソナがそれであり、仙台球場の名に関するフルキャストがそれであり、文字どおり「アウトソーシング」という会社もある。

学校をスリム化して、寺子屋事業が教員と連携して学校と子育て支援の両方を担当できるようになれば、一気に「保教育」が実現する。「社会的に不利な条件に置かれた子ども」の為に特別に配置されている「加配教員」は学校と放課後の両方にまたがった指導を担当すべきである。そうならば、子育て支援コストは一気に縮小する。

厚生労働行政が所管する現行の学童保育の正式名称は「放課後児童健全育成事業」(児童福祉法第6条)

である。「健全育成」が教育機能であることは言うまでもない。学童保育に学校が参加することは論理上全く不都合はないのである。かくして教育投資論に基づく分析は、学校管理論にも、教育組織論にも、教育システム論にも通じているのである。

総合的学習を契機に始まった「ゲストティーチャー」の導入は、文字どおり「特別プログラムのアウトソーシング」である。その他にも、年間僅かな日数しか使われる事のないプール一つを取っても、巨大なコストがかかる建設を取りやめ、民間のスイミング・スクールに指導を委託すれば、水泳の上達はもとより、公金の節約と地域経済の活性化を同時に達成できる。機能不全に陥っている英語指導も同じである。実力がないのに高い給料をとっている英語教員を減らして市中の英語学校に「戦略的に外部委託」すべきである。この時の注意事項は給食の場合と同じである。民間事業者との「契約」に万全を記し、契約内容を公表し、市民の評価をいただき、契約基準に達しない場合には即刻別の業者に交替させ得る条件



MESSAGE TO AND FROM

メッセージをありがとうございました。今回もまたいつものように編集者の思いが広がるままに、お便りの御紹介と御返事を兼ねた通信に致しました。みなさまの意に添わないところがございましたらどうぞ御寛容にお許し下さい。

★福岡県庄内町 正平辰男 様

「生活体験学校」のまとめの御本をありがたく頂戴いたしました。合併によって庄内町は消滅しても、「生活体験学校」が世に問うた少年の「困難体験」と「労働体験」の不可欠性の理念は形を変えて語り継がれて行くことでしょう。自治体の財政難の今日、新しい課題は公務員の人件費をかけた低コストの形態が可能か、ということになると思います。「子やらい」の慣習の中で「子ども宿」を作った先人の智慧に学ぶことができるか。新しい「生活体験学校」が生き残るカギはその一点に存すると思います。果たして、現行教育行政の石頭にできるか？かたずを飲んで見守っております。

★福岡県宗像市 田原敏美 様

議員の皆様のご購読申込みを嬉しく拝見いたしました。「風の便り」は編集方針を確立しているわけではありませんが、時々皆様のご存在を意識して政策提言のようなものを書いて行くつもりです。今回の「子育て支援の経済学」は教育行政が財政当局と渡り合う時の不可欠の視点だと考えております。いささかでも現実の政治のお役にたてれば研究者冥利というもの。宗像市の場合も、現行の「子ども課」の中に福祉部門の「学童保育」や保育所行政を統合して「保教育」を実現できれば、次世代育成支援を中心として女性の社会参画にも、高齢者の活力の維持にも、学校のコミュニティ・スクール化にも同時に貢献し、複合課題の解決に役立つだろうと思案しております。

★京都府亀岡市 山下ひろ子 様

庭にあのような立派な果実が実る生活は羨ましい限りです。お心づかいありがとうございました。矢野大和さんの落語を通して京都と九州の私たちが会おうということもこの世の不思議なご縁と申すほかはありません。当方は老いの曲り角にさしかかり、昔の言葉で

いえば、白秋でしょうか、赤秋でしょうか。植え放しにした我が家の黄菊が一斉に花開きました。冬を前に菊も私もとにかく全力疾走です。

★福岡県春日市 田中久記 様

久々のお便りに接し、また過分の郵送料を頂戴し感激です。お元気そうで何よりのことです。センターの職員は人事異動の習わしで年々変わっております。ボランティアのあり方などもあなたがいらっしやった頃と少しも変わっていないのではないかと心配しております。フォーラムも山口などからの新しいメンバーも加わって、少しずつ輪が広がっています。常連の皆さんが喜ぶますので、時にはどうぞお顔をお見せ下さい。

★フォーラムお客さまの「親育ち論者」へ

子育ては「親育ち」、「共育」だと言っているかぎり、関心のない親の子どもを置き去りにしていませんか？「あるべき親」の姿勢を強調すればするほど、そうなれない事情の親は来れなくなりませんか？「親が変われば、子が変わる」と言い続けられ、変わらない親、変わりたくない親の子どもをどうしたらいいのですか？親の事情、親の背景に関わりなく子どもの自立をトレーニングすることが先ではないのでしょうか？何も出来ない子どもに相も変わらず「自主性」や「自由」を言うことは過剰な「放任」に繋がらないのでしょうか？何も出来ない子どもに生活の基本の「型」を教え込むのはなぜ「軍国主義」なのでしょう？あらゆる「健全育成」の会議で「ここにいてもらいたい人が来ていないのです」と言い続けてすでに何十年になるのでしょうか？皆さんがどのような子育て論を展開しようと、少子化は止まらず、子どもの自立が出来ていない現状を見れば、現行の子育てサロンや子育て支援策が機能していないことは明らかではないでしょうか？努力しても結果が出ない時、やり方と中身を疑うところから始めてみませんか？

編集後記：事務局が転居します。連絡にご注意！

Simple Life-老後のライフスタイルの転換

人生は連続している。それゆえ「慣性」の法則が働く。考え方も暮らし方もいざ転換しようとするとは簡単ではない。過去の慣性が働き、「経験の干渉」も発生する。昔やったようにしかやれないのはそのためであり、かつて考えたようにしか考えられないのもそのためである。老後の区切りの判断が遅かった点では、わが父も、妻の母も同じであった。二人とも自分の専門分野で自営の仕事をしていたので死の直前まで「生涯現役」を通した。「生涯現役」の多くはライフスタイルの連続性と同義であり、年を取り、自分の能力が衰えてきてもなかなかそれまでの生き方を転換できない。「まだまだやれる」という過信が客観的判断を妨げるのであろう。父も義母も心身の衰えが進んでから、転居や暮らしの転換を図った。それはそれなりに立派に為し遂げたが、その後は新しい暮らしを長く楽しむこともなくそれぞれがおよそ現代の平均寿命でこの世を去った。

妻はこの二人の死に立ち会い、若い時以来の生活を引きずることの無理を自覚し、老後の暮らしの転換を急ぐことを学んだのであろう。かくて Diane's Project がスタートした。筆者にはこれまで慣れ親しんだ生活にも、環境にも、一つ一つの家財にも思い出があり、愛着があり、特に不便も感じていなかったので彼女の思い立ちには大いにためらいと戸惑いがあった。しかし、妻の決意は断固として堅く、一步も譲らないので、一切を任せて服従することにした。

妻の結論はわが父と自分の母の轍を踏むことなく、一刻も早く「Simple Life」に日々の暮らしを転換することであった。僅か半年の間に、猛スピードで転居を決め、物を捨て、これまでの暮らしと訣別する準備を始めた。久々の出版準備のかたわら私もできる限りの協力をした。沢山の書物を捨てた。子ども達と旅をした自転車も捨てた。もったいないからとっておいた家財も捨てた。子ども達の思い出の品々

も捨てた。まだまだ着ることのできる古い背広も捨てた。何よりも東京以来初めての定住生活で育てた庭の樹木とも別れることにした。柿の木から熟した柿の実をもいで食べる贅沢も捨てた。

要するに思いきってこれまでの自らの過去と縁を切ったのである。人生を賭けた大学改革に失敗し、世間の冷酷さを知り、マスコミの嘘に傷つき、教員の身勝手や保身と戦った後は過去を捨てることにさほどの抵抗はなかった。すでに、大学と縁を切り、学会と縁を切り、市井の付き合いであったロータリークラブや数々の役職と縁を切ってきた自分には引越しが面倒なだけであった。しかし、妻の意志通りに協力し始めた後はその決意するところも、Simple Life への転換の意味もよく理解出来た。

これから筆者自身の総肺活量は落ちる。新陳代謝率も落ちる。反応速度はすべての点で遅くなる。筋肉からは「速筋繊維」が消滅する。脳細胞も死滅の速度を速める。何よりも世間の付き合いが減る。付き合いの意味も減る。今までのようには暮らせないのである。わが父も、義母もその判断が遅きに失したのである。妻のダイアンは人生の四季の中で生きることから人生の四季を眺めて生きることへ転換しようとしている。私もそれに倣う。先月は「風の便り」の中断もあるであろうことを予想して購読更新のお願いを書いた。自分が倒れた時、最終号に掲載すべき「遺書のあいさつ」も書き始めた。今回の転居は予想もしなかった新しい出発であるが、妻の決断は恐らく間違っていないだろう。

12月25日(日)クリスマス以降の新住所は次の通りです。 三浦清一郎事務所：
〒811-4177 宗像市桜美台29-2
(電話/メールアドレスは今までどおりの筈です。)

『編集事務局連絡先』 (代表)三浦清一郎：〒811-4145 福岡県宗像市陵巖寺2丁目15-16
TEL/FAX 0940-33-5416 E-mail sdmiura@fj8.so-net.ne.jp

『風の便りの購読について』 購読料は無料です。ただし、郵送料の御負担をお願いしております。2005年分の12月号の1か月分を新規にご希望の方は、『編集事務局連絡先』まで、90円切手1枚、または、現金90円をお送りください。また、新規にお申し込みの方で、2006年からもご継続を希望の方は、90円切手12枚、または1080円と併せてお送りください。

『オンライン「風の便り」 <http://www.anotherway.jp/tayori/>

